看護業務効率化先進事例収集・周知事業

応募書類記入要領・様式

看護業務効率化先進事例収集・周知事業応募書類記入要領

○企画書（様式１）

　様式１の記載例に従って[概要]と[本文]を作成してください。用紙サイズはＡ４両面を基本としてください。必要に応じて記入した内容の詳細を説明する資料を添付してください。

　採択された場合は、原則として本企画書に従い事業を実施していただくことになるので、実現可能な内容としてください。採択後、事業内容の大幅な変更が生じた場合は、採択の取消等となる場合がありますのでご注意ください。

　記載内容の説明であるため、様式中のイタリック体（斜字体）は削除してください。

*（様式１）*

番　　号

日　　付

看護業務効率化先進事例収集・周知事業企画書

法人名　　○○○○　印

代表者名　○○○○

所在地　○○県○○市

連絡先　所　属

　　　　役　職

氏　名

　　　　所在地

　　　　ＴＥＬ　△△－△△△△－△△△△（代表）　内線△△△△

　　　　ＦＡＸ　△△－△△△△－△△△△

　　　　e－mail \*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*

[概要]

看護業務効率化先進事例収集・周知事業企画書[概要]

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業実施体制 | （１）法人組織図*（別添で組織図等の添付でも可）**法人内のどの部署が担当するのかについて記載し、補助金の事務処理等を行う経理部門についても記載してください。*（２）実施体制*（別添で体制図等の添付でも可）**本事業を実施する体制について、実施人員や業務分担など詳細に記載してください。なお、本事業を専任で行う者はその旨、本事業以外の業務を兼務する者はその従事割合が分かるように記載してください。* |
| ２．　事　　　業　　　内　　　容 | ①先進的取組の収集 | *看護業務効率化に資する取組の収集について、収集方法や時期・期間など記載してください。取組の収集方法には医療機関の特性や取組内容が偏らないための工夫を含めて記載してください。* |
| ②先進的取組の試行の支援 | *令和元年度本事業で表彰された取組について、他の医療機関等において同様の取組を試行するための支援方法を具体的に記載してください。応募時点で具体策が検討されていない場合は、検討する為の方法・時期等を詳しく記載してください。* |
| ③選考委員会の設置・運営 | *選考委員会の設置・運営について、構成委員や検討事項、開催回数など記載してください。* |
| ④報告会・表彰式の開催・運営 | *報告会・表彰式の開催・運営について、場所や参加者数（予定）、時期、周知方法、開催後の評価方法など記載してください。* |
| ⑤先進的取組の周知 | *周知方法など記載してください。特に動画及び事例集の作成方法、公開方法については具体的に記載してください。* |
| ⑥その他 | *事業全体において、配慮や工夫している点等について記載してください。**独自提案があれば記載してください。（上記①～⑤が基本の事業内容となるため、ここを重点項目として記載しないでください。）* |
| ３．過去の実績等 | *医療・看護関係の取組の収集・周知事業の経験や実績等について、あれば記載してください。* |

*※　この概要については、それぞれの項目のポイントとなる部分を簡潔に記載してください。詳細は本文に記載し、概要には参照ページを記載してください。*

*※　別様で事業全体スケジュールも作成してください。（Ａ４で１枚、様式任意。）*

[本文]

１．本事業における目標

　*本事業の実施における目標を記載してください。*

２．本事業の実施体制

　*法人の組織体制や本事業を実施する部門等を記載し、補助金の事務処理等を行う経理部門についても記載してください。*

*また、本事業を実施する体制について、実施人員や業務分担など詳細に記載してください。なお、本事業を専任で行う者はその旨、本事業以外の業務を兼務する者はその従事割合が分かるように記載してください。*

３．事業内容・事業計画

　*公募要領にある事業内容やその他独自の事業について、具体的な実施方法・内容を記入してください。具体性に乏しい内容とならないよう注意してください。*

４．過去の実績等

*医療・看護関係の取組の収集・周知事業の経験や実績、その補助事業の実績について、あれば記載してください。*

*※　別添として積算を作成し添付してください。なお、対象とする経費が限られているので、作成に当たっては、公募要領「７　本事業に係る委託費の交付について」に留意してください。*

*※　本文については、上記の他に記入しておきたい項目を追加しても結構です。また、別に資料を添付することは制限しませんが、本文の参考資料という位置づけにして、過度な資料の添付は避けてください。*